

令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 栃木市 】

令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

◎実施主体: 栃木市教育委員会事務局学校教育課

○協力機関: 宇都宮大学国際学部附属多文化公共圏センター
 栃木市国際交流協会、栃木県国際交流協会

・拠点校2校… 栃木中央小学校、大平中央小学校

・日本語指導担当者… 拠点校加配教員(県費)2名
 日本語指導員(市費)2名
 日本語指導サポーター9名(登録制) 実働9名
 母語支援員11名(登録制) 実働0名

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営
 • 外国人児童生徒教育連絡会議の実施

(2)学校における指導体制の構築
 • 「拠点校」の設置や「拠点的機能」を備えた体制の整備

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施
 • 「特別の教育課程」に係る「個別の指導計画」の作成と指導実践の共有

(4)成果の普及
 • 市のホームページに実践の内容について掲載

(5)学力保障・進路指導
 • 「多言語による進学・学校生活ガイダンス」の実施

(7)ICTを活用した教育・支援
 • タブレットの日本語指導での活用

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒の母語が分かる支援員の派遣
 • 日本語指導員の配置
 • 日本語指導サポーターの派遣
 • 母語支援員の派遣(令和5年度は実働なし)

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

<成果>

- ・ 参加者が外国人児童生徒教育の意義や指導体制について理解を深めることができた。
- ・ 学校担当者と指導担当者が情報交換を行うことにより、日本語指導をスムーズに開始できた。
- ・ 各拠点校の指導者の指導方針についての共通理解を図ることができた。

<課題>

- ・ 数年に1回は市内全校の担当者の参加にできるとよい。

(2) 学校における指導体制の構築

<成果>

- ・ 拠点校以外の児童生徒にも巡回による日本語指導を効率よく行うことができた。

<課題>

- ・ 拠点校の増設(加配教員の増員)が望まれる。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

<成果>

- ・ 「個別の指導計画」に基づき、児童生徒の日本語習得状況に応じた日本語指導ができた。
- ・ 「個別の指導計画」の共有により、組織的で多面的な指導・支援ができた。

<課題>

- ・ 「個別の指導計画」を見直しながら適切な指導ができるよう、指導力の向上が求められる。

(4) 成果の普及

<成果>

- ・ 取組や成果を広く周知することができた。

<課題>

- ・ より多くの場で発信できるとよい。

(5) 学力保障・進路指導

<成果>

- ・ 児童生徒とその保護者が、日本の教育制度や栃木県の入試のしくみについて理解を深めることができた。
- ・ 児童生徒が進路実現や学習への意欲を高めることができた。

<課題>

- ・ より多くの児童生徒に情報提供できるとよい。

(7) ICTを活用した教育・支援

<成果>

- ・ コミュニケーションツールとしての活用、日本語指導における動機付けや反復練習での活用など、児童生徒の個に応じた指導に役立てることができた。

<課題>

- ・ 学校と保護者との連絡ツールを整備できるとよい。
- ・ 日本語指導における効果的な活用方法について研修できるとよい。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒の母語が分かる支援員の派遣

<成果>

- ・ 日本語指導を通して、児童生徒の教科学習への意欲の向上が見られた。

<課題>

- ・多言語に対応できる人材の確保が難しい。
- ・指導力のさらなる向上が求められる。

本事業で対応した児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	人 (園)	67人 (14校)	29人 (8校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		67人 (14校)	29人 (8校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・今後は、拠点校の増設と指導者の増員により、指導体制を拡充していきたい。
- ・外国人児童生徒が生き生きと学校生活を送り、夢や希望をもって成長できるよう、ICT機器等も活用しながら一人ひとりの日本語習得や学校生活への適応の状況に応じた指導の充実を図っていく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになつても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。